

平成 15 年 2 月 26 日

環境大臣
鈴木 俊一 様

財団法人 日本生態系協会
会長 いけや 池谷 ほうぶん 奉文

「構造改革特区の活用等による自然公園内への風力発電設置に対する意見」

拝啓 時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

現在、地方公共団体等の自発的な立案により、特定地域に限って規制緩和をする構造改革特区の設置が進められています。これを受け、複数の地方公共団体から国立公園や国定公園内へ、風力発電立地を構造改革特区として認める提案が出されています。

国立公園や国定公園内への風力発電立地を構造改革特区として認めることは、持続可能な社会の基盤である、生物多様性の保全に多大な悪影響を与えることが明らかなです。国立公園などに残されている貴重な自然資源を、次世代、将来世代に継承していくためにも、自然公園を破壊する規制緩和は問題があると考えます。

本意見書を一読いただき、事の重大性にご理解をたまわるとともに、構造改革特区のあり方を考える上でご配慮いただければ幸いに存じます。

本意見書に関するご質問等がございましたら、下記事務局までご連絡ください。

敬具

財団法人 日本生態系協会
東京都豊島区西池袋 2-30-20R J プラザ 3F
電話 03-5951-0244 / FAX 03-5951-2974